

第一号の三書式（第一条の五関係）（A 4）（令元国交令42・追加、令2国交令98・一部改正）

実務経歴証明書

年 月 日

国 土 交 通 大 臣
中 央 指 定 登 録 機 関 殿
(名 称)

証明者
住所・所在地
電話番号
免許申請者との関係

下記の者が申請した一級建築士免許申請書に添付された実務経歴書は、事実と相違しないことを証明します。

記

1. 免許申請者氏名

2. 建築実務経験

建築実務経験期間の合計： 年 月

建築実務の内容：

備 考

- 1 この実務経歴証明書は、実務経歴書毎に作成すること。
- 2 使用者その他これに準ずる者が実務経歴書の内容が事実と相違しないことを確認したことを証明すること。
- 3 虚偽の証明を行った場合、証明者は、建築士法上の処分や告発の対象となり得ます。